

KANAGAWA HOHYUH CLUB

神奈川放友会

Newsletter



Vol. 2 No.2 Apr. 2009

第6号

神奈川放友会

〒231-0033 横浜市中区長者町4丁目9番地  
ストーク伊勢佐木1番館504号

TEL 045 681 7573 FAX 045 681 7578

発行人 長谷川 武

発行日 2009年4月5日

〔巻頭言〕

## コミュニケーションスキル

神奈川放友会理事 草柳伸彦

世界的な景気の後退から、雇用問題、医療費削減からの医療制度改革など、諸問題で賑わっております。世の中がこのような時こそ我々放射線技師会会員の資質、品格が益々問われるかと思えます。

大きな器での諸問題の討議は、極めて必要であると考えられますが、職業的な理解度の意味合いからも技師会、当会の役割は重要であり、そのためには強い強いリーダーシップが必要です。

放友会活動としては、第一線から退職された諸先輩のご意見、現役組の融合を充実させ、素晴らしいものとするべき方向性があるかと思えます。地道に進めてより解り易い姿になることに協力、あるいは実行する責任を持ち続けたいと考えております。

地域放射線技師会連絡協議会の立場からも、同様な課題はあります。手探り状態から、現状は少々脱却した感はありますが、自身の力不足は否めません。

意義、意味、方向性を第一に考え、会員同士の協調性、情報の提供、日放技、神放技への理解を出来る限り伝える役回りに徹したいと思えます。そのためには、コミュニケーションが大切であると考えています。

職場でのコミュニケーションの目的は、情報の共有化、良好な人間関係、相互信頼関係の構築など様々であり、個性の発揮やダイバーシティ（多様性の尊重）を実現するために、対人関係の面ではお互いが相手の違いを理解し尊重して認めることが必要となります。

一方、組織はひとつの目標の達成に向けて全員が行動することが必要ですので、互いの違いを認め合いながらも納得できる結論を出し、全体として機能することが求められます。

お互いの違いを理解し認め合って良好な人間関係（信頼関係）を構築することと、一人一人の多様な意見、考えから納得でき建設的な結論を導き出すことでしょう。

そのためには、スキルを理解しなくてはなりません。スキルはひと言で表現すると、『知っている出来ること』です。知っているだけではスキルがあるとは言えません。やり方だけを学んで出来るようになっても考え方が理解出来ていなくては、スキルとしては不十分です。

スキルを身につけるには、考え方や背景になる理論を理解した上でやり方を身につける必要があります。

またコミュニケーションスキルの獲得には、考え方、理論を一般論ではなく、自分の場合に当てはめて理解することが必要です。これまでと違うやり方を身につけることなので、コミュニケーション力(ちから)をアップさせて、スキルを獲得するには、日頃の聞き方や伝え方を確かめることが必須になります。

手段として行う会話は、受信(リスニング)と発信(アサーション)であり、実際の会話は「聴くだけ、あるいは伝えるだけ」ではなく、「聞くことと伝えること」を繰り返して行っていますから、リスニングとアサーションを合わせて考えることで、自分の行っている会話全体のスキルを見直せることが出来ます。また、自分の対人関係の持ち方についても、理解できるようになります。

リスニングについては省略して、アサーションという言葉の意味を考えます。

行動療法での心理療法から生まれました。

アサーション(assertion)は日本語的に訳すと、「主張」となりますが、実際には訳さずに使用されるケースが多いようで、企業での研修等で使われています。

アサーション理論の3種類とは、攻撃的自己表現、非主張的自己表現、アサーティブな自己表現です。

攻撃的とは、自分の意見ははっきり、相手を軽視する傾向の表現で、相手より優位に立とうとする態度をとる。

非主張的は、自分の意見考えを表現せず、自から自分の言論の自由を踏みにじっているような言動を言います。

アサーティブは、自分の気持ちや意見を率直に、その場に適したやり方で表現します。

必ずしも欲求が通るものではなく考えや気持ちの相違からの葛藤が起き易いが、安易な妥協をせず意見を出し合い譲り合いながら歩み寄っていき、納得のいく結論を出そうとする。この過程が大切です。アサーションには歩み寄りの精神が基本的にあります。

個々の意見の相違は話し合いのプロセスから、より豊かな創意や工夫が生み出せる可能性があります。

施設での教育に技師会での交流に、会話は重要であります。

経験年数、年齢の相違はありますが、歩み寄りの姿勢は大切であり、この会話の理論を理解すべきと考えます。



## 第85回 社団法人 神奈川県放射線技師会総会 開催される

平成21年3月6日(金) 18:30~20:30 横浜市健康福祉総合センター8階大会議室において、第85回(社)神奈川県放射線技師会総会が開催された。

2月24日現在、会員数は1653名であるが、昨年7月31日までの会費納入者は1190名であった。

参加者41名、書面表決150名、委任状475名であると総会運営委員より発表され、これは過半数の595名を満たしており総会は成立した。

第85回総会資料は、「神奈川県放射線 No.218」に掲載されているので、それを参照するとよい。

窪田宗雄会長より、「平成21年度は第4次中長期将来計画答申を柱として、現状の定款に則った7つの基本方針と定款事業及びその事業に付随した予算が提案」され、それぞれ審議された。

### 基本計画

#### 1. 公益法人制度移行に伴う公益法人格取得への取り組み

平成20年度より準備されたが、神奈川県より細部の詰めにおいて明確な方針が示されないまま、12月1日の受付開始となった。今後の状況次第では、5年の猶予期間内で公益法人格取得に向けて取り組まざるを得なく、場合によっては本年度内に臨時総会を開いて「定款の改定」の承認が必須となる。

執行部はできる限り、本年度内に申請手続きをしたいと望んでいる。

#### 2. 技師会事務所の移転への取り組み

平成18年1月、技師会事務所の購入に伴う銀行融資の返済が完了したが、築26年を経過しIT対応等不備が目立つようになってきたので、19年度より再三理事会において事務所移転を踏まえた購入計画が審議された。

21年度は、20年9月早瀬前会長よりの「事務所拡充についての報告」及び、第4次中長期将来計画委員会答申も踏まえ、「事務所移転計画委員会(仮称)」を立ち上げ年度内に方向を決める。

#### 3. 将来的展望による免許更新制度に対応する生涯教育の充実への取り組み

将来の技師免許更新制度についての具体的な時期、対応は現在はっきり示されていないが、その為の準備としての教育ではなく、それに繋がるであろう生涯教育は、診療放射線技師として又、医療人の責務である。具体的

には、ADセミナーへの参加奨励、認定技師(聴き管理士、線管理士、医用画像情報管理士、臨床実習指導教員)の認定への教育活動、神奈川県放射線技師学術大会(仮称)等の開催を検討する。

#### 4. 災害医療への取り組み

災害医療への対応は前年度よりの継続事業で、原子力災害に於ける対応として放射線管理士部会、横須賀・三浦地区技師会と協力し、技師会としてのネットワークの充実及び神奈川県地域防災計画に協力する。

#### 5. 組織強化への取り組み

神奈川県地域放射線技師会、放友会との結びつきを強化し、地域の活動化を図り県技師会の組織強化に継続して取り組む。

#### 6. 女性技師の就業状況および現状把握にての将来への取り組み

各施設における女性技師の必要性を踏まえ、単なる女性技師の就業調査でなく、職場での地位及び立場の将来的な打開策等を、女性技師を中心に「女性技師将来対策委員会(仮称)」を構成し答申を仰ぐ。

#### 7. 広報活動事業の充実を図る

昨年よりの継続事業で、公益法人の見直しと、技師会委員会構成の再考、及びITの更なる充実を推進し運営改革に繋げる。

以上、7項目の期本計画と定款事業を基本とした平成21年度事業計画は審議の結果承認された。

### 平成21年度 予算

(会誌への掲載数値に誤りがあり訂正表が提出された)

予算の概要は

1) 一般会計予算	15,141,000円	
会費収入		9,938,000円
会費外収入		5,203,000円
		(会費依存度 65.6%)
2) 特別会計予算	24,710,000円	
(救命医療センター放射線業務委託事業費)		
横浜市		7,210,000円
川崎市		17,500,000円

が計上された。

一般会計予算、特別会計予算も審議の結果承認された。



## 検診に携わってきた技師の記録 その4.

(財)神奈川県労働衛生福祉協会 石渡良徳

### がん対策基本法と技師認定制度

いま、医療界の中の各学会等において“認定”を制度化する動きが盛んに行なわれている。認定の制度を設置する理由として、高度医療に即した医療人としての資質の向上を前提に、国民に安全かつ質の高い医療を提供する担保として設置するものと、もう一つは医療分野での格差是正の底上げとして、いつでもどこでも同じ水準の技術をもって貢献することができる専門者の証とする、と解釈することができる。

日本消化器がん検診学会においてもようやく平成12年に胃がん検診に携わる放射線技師を対象に「胃がん検診専門技師認定制度」を発足させた。

“ようやく”と前置きするのは、この制度が発足するに至るまでに余りにも長い年月を費やし過ぎたからだ。

この制度の必要性を提唱し続けた結果、後に厚生労働省が策定したががん対策基本法の精度管理に重要な指標として位置づけされることになったのだ。

### 1. 胃がん検診専門技師認定制度

「胃がん検診専門技師認定制度」(以下認定技師)の芽生えは、日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会が主催する「消化管造影技術研修会」を受講した放射線技師を対象に、より高度の専門教育研修を施してその中から専門技師としての素養を有する者を認定しようとする発想が切っ掛けであった。

その発想を実現化するための要旨を作成し、技師側より当時の白壁、市川ら地方会常任世話人に要請した結果、理解ある同意を得ることに成功した。

早速、教育研修委員会を立ち上げ「胃がん集検従事者に対する研修カ

リキュラム」を作成して3つの研修コースを設定した。昭和59年9月のことだった。

時を経ながら制度原案も検討され「胃集団検診認定技師制度規定(案)」の作成に至ったが、これを組織的あるいは関係方面に広く承認を得るには相当の時間と努力を必要とした。

また、制度の確立を目指すこと10年の歳月の間、学会総会や技術フォーラムなどにプログラムして議論を重ね必要性を訴えてきた。

平成2年9月に筆者を大会長に第23回技師部会総会が横浜で開催され「認定技師」一色をプログラムに組み込んだ。制度化に賛否両論の白熱した議論が展開され、結論は関東甲信越地方会技師部会で改めて検討することが満場一致で正式に決まった。

早速検討委員会を組織化して検討の進捗状況を常任世話人に報告すると、重要検討事項として企画調整委員会を通して世話人に採り上げ、窪田博吉先生を委員長に医師4名、技師9名を検討委員に委嘱した。

検討委員会を重ねること2年、認定制度規定、各種証明証、申請書、などの制度施行に伴う書式を作り上げ、平成4年9月10日検討委員長より市川平三郎地方会代表世話人に提案書類を添えて報告した。

市川代表はそれを学会本部の理事長に具申するも「一地方会が独走するのは好ましくない」との理由から却下されてしまった。これを受けた関東地方会は「時の至るのを待つ」と判断し、その成案は技師部会代表世話人が保管することとなった。

平成8年10月に横浜で関東地方会が開催された折に学会本部の新理事長をお招きし、認定技師制度の必要性について改めて要精した。時を同じくして本部学会部会委員会の全国技師側代表を仰せつかった筆者は、

同委員会の土井偉誉委員長(当時岐阜大学教授)にも必要に制度の確立を訴え続けた。

その後、平成9年浜松学会において認定制度準備委員会が開かれ、関東案と学会案の調整を行なったことから作業は急速に進み、申請書類や実績証明など細部の検討を行ってきた結果、平成12年東京での臨時委員会で規定と細則の成案を得、同年5月の福岡学会理事会および総会で承認を得ることができた。そして翌年の平成13年8月に第一回胃がん検診専門技師認定試験を東京で行うことになった。

これまでが認定制度確立と試験を開始するまでの経緯として簡単に説明してきたが、ここまで来るにはなんと18年もの歳月が過ぎ去っている。平成19年度までの7年間で1,758名の認定者が誕生したが、3,700名の会員数から見るとまだ半数にも至っていないことに大きな課題を残すところでもある。

### 2. がん対策基本法

#### と技師の係わり合い

昭和57年に老人保健法が制定され、老人保健事業の一環として健康診査に肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、胃がんなどの5つの癌を導入し、逐次内容の見直しが行なわれてきた。平成18年には有効性評価に基づく胃がん検診のガイドラインが作成され、それを受けて胃がん検診も見直すとして過去4回にわたって検討会が開かれた。

その検討会は、垣添忠生国立ガンセンター総長を座長に厚生労働省、日本医師会、国立がんセンターなどの有識者による検討委員が構成されており、関東地方会の丸山雅一代表もその一人であった。

検討の内容は、主に有効性やエビデンスに係わることであったが、検



診の実態に触れると丸山委員から放射線技師のコミットの仕方をどうするかを厚生労働省に質問した。その質問内容は、医師法17条(医業の限定)と放射線技師法第26条(医師の指示と医師の立会い)であった。

丸山代表は「現状の胃がん検診において該当する法的な問題は、技師の読影(医業)と検診現場での医師の不在(医師の立会い)が曖昧にされたまま行なわれていることである。この問題を放射線技師は後ろめいた思いで仕事に従事しているということについて疑いの余地はない。厚生労働省は放射線技師が法的な根拠をもってX線検査ができるように法改正をしようとする発想はないのか」と質問した。

これについて厚生労働省の神ノ田課長補佐は、所管課に確認し次回の検討会で説明するとした。さらに丸山代表は「大学医学部をはじめとして医師がレントゲン診断をほぼ放棄してしまった現在、思い切った胃がん検診のシステムの改革をしないと現行の胃がん検診は崩壊する危険がある」と付け加えた。

これが切っ掛けとなり、次回の検討会では放射線技師を入れたヒアリングが計画されることになり技師世話人会はこれに対応する技師を選任した。

それに先駆けて、関東甲信越地方会放射線技師部会がこれまでの活動をまとめた「30年の歩み顧みる」の冊子を厚生労働省に届けることで、胃がん検診に携わる放射線技師の実態を理解していただくことにした。

平成19年4月、がん対策基本法が施行された。まず、がん対策推進基本計画の概要に掲げられた目標として、医療機関の整備やがん登録、がん研究などが列記されている中に「5年以内にかん検診の受診率を50%以上にする」「今後10年間に75歳未満のがん死亡率を20%減少させる」の一文は厚生労働省のがん対策に向けた意気込みが感じられる。

一方、市町村事業における胃がん検診の見直しは検討を重ねた結果、基本法に織り込むための中間報告が同年6月に出された。それによると、国、都道府県、市町村、検診実施機関別に役割を課し精度の確保を確認するとしている。

その中での放射線技師に関する大きなインパクトは「撮影技師は、日本消化器がん検診学会の研修を修了し、同学会の認定取得を目標にしているか」との条件が加わったことである。つまり市町村の胃がん検診X線撮影技師は「胃がん検診専門技師」によって行うこと、とされていることである。

長年認定の制度化に取り組んできた関係者にとっては、ようやく国の事業の下に制度が採用されたことに感激の至りである。今となればマンモのように精度管理上当たり前のこととしても、長い時間と苦労を経て作り上げた制度だけにこの一行の文面に感謝申し上げたい。

大きな決定がもう一つある。それは市町村が委託する検診実施機関の委託条件である。この問題は胃がん検診が開始されて以来懸念されてきた「安かろう悪かろう」の精度管理を無視した検診機関の問題である。

関東甲信越地方会の市川平三郎代表は「検診を実施する機関によって検査方法がバラバラで検査精度に格差があり過ぎる。検診機関の中には営利を目的にズサンな検査を行なっている悪徳業者がいる」として学会で統一基準をつくり悪徳業者を締め出さねばならない、と昭和56年7月の日本経済新聞に載せて検診機関の精度管理を訴えた。

翌年2月の同新聞にも「医師もいないのに検診を請け負う業者の締め出しや、検診精度の向上に乗り出す」などと具体的に言及し「世界的に高く評価されているわが国の胃がん検診の質的低下を招きかねない」との危惧から国に指導団体づくりを提言している。

当時これらを是正しようと某大学の教授を筆頭に関東地区の検診施設の実態調査を試みたが、何故か途中で計画が中断してしまった経緯がある。手伝いに加わっていた筆者としては不可思議な経験であった。

時期尚早とはいえ、この時代に検診実施機関を調査して精度管理を中心とした是正を試みておけば、現在問題となっている検診機関の格差是正や適正な委託条件などの基準が示され混乱を回避出来ていたのではないかと悔やまれるところである。

そうしているうちに、ついに福岡県で「がん発見率、4倍の開き」として「委託先の検診機関によってがん発見率が数倍異なることを県内の検診資料を分析して突きとめた」としてその調査内容を平成17年12月6日の朝日新聞に公表した。見方によれば、検診機関の格差のすっぱ抜きと捉えることもできる。

新聞のコメントは「検診機関の差が具体的に明らかになるのは極めて珍しい」としていた。「このような調査は極めて珍しい」との新聞の論評は、今までの検診体制がいかに野放し状態であったかを示唆する愚弄に近いものである、と感じたのは筆者だけではなからう。

しかし、国はただ傍観していたわけではなく、今回のがん対策基本法に「一般競争入札による検診実施機関の選定に基準を盛り込み、適切でない場合は検診実施機関として認めない措置を講ずる」とようやく検診実施機関の委託条件を具体的に示したことは、時期を逸したとはいえ、厚生労働省が唱える質の担保の裏付けであろうと高く評価する。

晴れて法の下で新しく始まることになった「胃がん検診」は、質の精度が伴った高度な検診として再出発していくことになった。胃がん検診に携わって40数年、新時代への期待に胸膨らませ、死亡率減少への効果に夢見る思いである。(完)



# シリーズ2

## 春のおとずれ!

昔から“冬来たりなば春遠からじ”と申します。インターネットで検索すると語彙は“寒くて辛い冬のあとには、暖かい春がやってくる”です。

今たとえ辛く苦しくても、やがて明るく幸せな時はやってくると言う意味を冬から春にかけての季節になぞらえたものだと思います。余談ですが英訳すると、If winter comes, can Spring be far behind? だそうです。

寒中は、春のいぶきが至る所で見られ、樹木から新芽が出はじめ、草花は花を咲かせる準備をはじめています。

私が植物を感じはじめたのは小中学校時代、田舎暮らしをしていた時で、林、畑、田んぼがある環境で自然の植物とふれあう生活をしてきたためです。実際に成育しようなどと言う考えはなかったのです。

以後、高校、専門学校、職場の生活では植物はあまり感じませんでした。

昭和55年に現在住んでいる地に自宅を構えると家の庭にキンモクセイ、さざんか、ツゲ、竹などが植えられていました。どう育てたらいいのか全く分からないのですね!

剪定はどこを切ればいいのか! 肥料は何を与えればいいのか! 分からないことだらけなのです。

時を同じくして隣の方が“さつき”をあげるから栽培しませんか? と言って2~3本の鉢植えをくれたのです。

この頃から植物のことに目が向き始めたようです、さつきについては後で書きます。

庭木の手入れをするため、剪定ばさみを買ひ、切りはじめました。

少し離れて見ますと丸坊主のようでした、切りすぎていたのです。何年も経つうちに葉を少し残しておくのと良いと気が付いたのです。大部分の植物は水分を葉に上げることで、木が活着しているのです。

切りすぎて葉のない枝は枯れてしまいます。理屈では当たり前ですね、切る木を経験から知ると言った方がいいのでしょうか! 全体のバランスと木の特性を知ると、容易に剪定できます。

植物の中でもかなりデリケートなのは“さつき”です。

1年を通して手がかかりますが、形を整え、花を咲かせるのは大変です。手を抜いたりしますと、花は咲かず形も乱れます。

春(5月)に花が咲きます。その後、花柄をつみ、剪定、植え替え、病虫害の消毒、施肥、毎日の水やりなどです。

また“さつきは水で育てろ”とも言われていますので、水やりは欠かせません。

夏の8月に花芽が付き、約9ヶ月後の来年5月に花を咲かせます、何と長い時間がかかるのでしょうか!

隣人から鉢植えを貰って以来、だんだん増えてきて、現在10鉢ほど栽培しております。

写真は今年のさつきです。

今年も咲いてくれた我が家の「さつき」



一方、春は新年度の始まりの季節です。“新鮮な気持ち”と“新たな活動を強いられる気持ち”を感じる時期だと思います。

冬の寒い道では近所の方と立ち話や雑談ができませんが、次第に気温も緩み道ばたで会話できるようになるのが春ですね!

日常生活では、近所づきあいが必要

です。

家内を亡くして10年経ちますが、その間、同じ住所で家内なしでの生活です。

隣近所の家々、また近隣に知人が沢山おられますので、日常その方々と生活の歩調を合わせなければなりません。

息子、娘はこの地で育ったので友達、同級生もおります。しかし、家内なき我が家だからと言って、近所づきあひしないと言う訳にも行きません。

近隣、知人には、家内の件で悲しい思いをさせてしまったのです。

やはりこれからは、我が家が元気に頑張って生きていなければならないと思います。

恥ずかしい思いもしますが、家内の代役をしております。近所の奥さん方との交流は会話、立ち話、ゴミ出しなどです。家内が健在であった頃は、近所や自治会のことを家内に任せっきりにしてきました。

また、持ち回り班長も、勤務の呼び出しがあるからと言って断ってきたのです。

その後、定年になり時間の余裕ができたのです。たまたま、そんな時に平成18年班長が回ってきました。

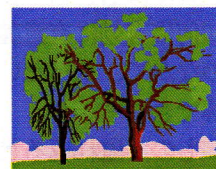
長年病院勤務の技師が、近所の世話や自治会活動と言う異なった行動ができるのか? 不安いっぱいでした。

断る理由が見つからず、活動を続けて来ましたが、同時に役員を背負うことになりました。

住まいでの日常は人間生活の基盤と言ってもいいと思いますが、行動や活動はこの拠点から始まっていることを感じます。

その地で生活しやすく、安心して便利さを提供してくれるのが自治会活動だと思ふようになりました。

この意味を噛みしめながら、生活しております。



\*シリーズ3へ\* 小松崎 真一



## もったいない[MOTTAINAI]精神の3R運動

長谷川 武

### [ おろそかにしているところ ]

日本人の美德とされていた「もったいない」精神（ところ）について、ちょっと考えてみたい。

我々の年代では、極あたりまえの常識というか身についた精神です。

しかし、いつの頃からか美德として賞賛されていた精神が、希薄になっていると感じているのは私だけではないでしょう。戦前戦中生まれの紳士淑女に対しては、今更「もったいない」を力説するつもりではありませんが、地球環境の変化を痛切に感じるようになった昨今では、

「MOTTAINAI」は地球環境を守る世界共通語として、世界各地で認識されており、運動の「和」になって広がっていることを知るべきで、小さなことからでも若者たちに、いや大人たちにその意義を理解してもらいたいものです。

「日本には昔から“もったいない”の心があり、徹底したリサイクルが行われております。」と国際会議で述べた首相がおりますが、バブルのころより日本人は忘れて、あるいはおろそかにしているのではないのか。

### [reduce/reuse/recycle は「もったいない」の精神]

リデュース reduce (発生抑制:削減)・リユース reuse (再利用)・リサイクル recycle (再資源化) の内容を見事に一言で言い表しているのが、「もったいない:MOTTAINAI」の言葉であり日本人の美德とされる精神です。

この「精神:ところ」に出会った、ワンガリ・マータイ(元ケニア副環境大臣)さんが居りました。

彼女は1940年生まれで米国に留学した生物学者ですが、グリーンベルト運動で植林を通して貧しい人々の社会参加の意義を高め、女性の地位向上を含むケニア社会の民主化に活躍した人物であり、ケニアの国会議員です。

2002年に国会議員、2004年にノーベル平和賞を受賞しており、2005年2月に来日して「もったいない」の言葉の精神に出会い賞賛しています。まさに、環境問題が専門の彼女には「もったいない」は、reduce/reuse/recycleを一言で表した日本のところ」3Rに感動したのです。

「もったいない」に秘められたいちばんの大切な心は、物を惜しむこと以上に、そのものを得るまでのさまざまな苦勞に対する感謝と敬愛の念があることです。ここのところを、こどもや孫に伝えたいものです。

日本はもともと資源の少ない国ですが、貴重な資源を如何に有効に有意義に使うかといった「制約された環境」のなかで、もったいないという意義が芽生えたのだと理解できます。

ものが溢れ返る世界には「もったいない」という概念は存在しないのかも知れませんが、「21世紀の地球変化

危機」を洗脳される昨今では、地球環境の改善を真剣に考え一人ひとりが、何か出来ることから実行して行かなければならないでしょう。

経済発展した先進国は「ものあまり現象の豊かな生活」を経験して来ましたが、途上国は経済的に恵まれず、かつ地球温暖化などによる農作物の不作、自然災害、更には穀物のバイオマスによるアルコール生産などで、世界の穀物価格は高騰しつづけているので、国際的な支援・対策が求められています。

### [資源の無駄使いをなくせ]

世界は、いや日本は、食糧といわず石油・鉱物など貴重な資源は、国の独立的存続をも左右するのです。特にレアメタルの総量は鉱山埋量より、東京都内に存在する電化製品に利用されている量の方が多いという試算が発表されていました。

もったいない精神を呼び起こし、無駄にしてはならないし、地球を破壊に追い込む深刻な脅威を減らすには資源の無駄遣いをなくし、使えるものは再利用し、そうでないものはリサイクルする。当然のことです。

ゴミの容積の約60%が包装ゴミだとのこと、ゴミ削減のためにも使い捨て袋よりも「風呂敷・エコバック」を使いましょう。また、アロハシャツのルーツは80年以上前にハワイに渡った日本人移民が、「きもの」をリサイクルしたものだったそうです。「おさがり」結構ですね。これはケチとは違います。Reuseです。

テレビのつけっぱなしなど、無駄が多にも数多くありますが、省くことで環境改善運動になるのです。

「もったいない」の精神は環境改善の合い言葉であり、無駄を省くことですが、その運動には、我々年配者が常に実行して見せることでしょう。「もったいない」の言葉は、地球環境対策の世界へのメッセージであり、自ら日本のところを実行することでしょう。

---

### “もったいない”作文コンクール

神奈川県主催・毎日新聞など後援の小学低学年、高学年、中学生の三部門での「もったいない」から始めよう」作文コンクールの20年度受賞が平成20年12月5日に発表された。

このコンクールは今回が3回目。

ノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイさんが提唱する「MOTTAINAI」運動に連携した取り組みで、環境保護の再認識と実践につなげることを目指している。

---



県医師会主催「マンモグラフィ技術講習会」

県医師会主催・県放射線技師会後援による診療放射線技師を対象にした「マンモグラフィ撮影技術講習会」が、平成20年11月29日(土)30日(日)の2日間、済生会横浜市東部病院にて開催された。受講者45名(女29名・男16名)。

講習会の世話役は神奈川県予防医学協会の萩原明氏で、事前講習会の企画もあり講習会前日より行われた。また、参加者には、テキストとして「マンモグラフィによる乳がん検診の手引き—精度管理マニュアル—(日本医事新報)と乳房撮影精度管理マニュアル改訂3版(日本放射線技術学会)」が使用されると共に、自分で撮影したマンモグラフィ臨床写真(原画)・臨床画像評価シート・対数計算等の出来る計算機などを持参するよう要請されている。受講料：32000円。

講習会の内容は、医学的知識・読影・機器管理・ポジショニングなどの講義及び実技に関する実習が男女別のグループに分けられ行われた。受講者からはこの講習会に参加でき、撮影技術のレベル向上に大変役立ったと共に自信を得ることが出来たと評価されている。二人の受講者より感想文を寄せて頂いた。

マンモグラフィ撮影技術講習会を受講して

横浜青葉台クリニック 座喜味 美絵

昨年11月、済生会横浜市東部病院にて行われたマンモグラフィ撮影技術講習会を受講いたしました。

講習会ではマンモグラフィ検診の必要性や、病理・所見などの医学的知識、またポジショニング、読影、機器管理など実技に関する講義・実習が2日間にわたって行われました。

特に関心を持ったのは読影実習でした。医師はどういった視点で画像を判断し、診断を下すのかがわかりやすく説明していただき、病変の有無やその背景も読めるようになりました。

また、他施設で撮影された画像を何枚も並べて見られる機会は少なく、これらお病変別・画質の違い等においても比較出来たことは私にとっては大きな収穫となりました。

機器管理に関する実習では、行ったことの無かった管理方法も実際に体験でき、自分で撮影した写真を受講者同士で見て、内容が濃く、すぐに現場に生かせる、大変有意義な講習会だったと感じています。また、講習会前夜には事前講習が行われましたが、デジタルマンモグラフィの基本や問題点、現時点での背景や今後の展望など鮮度の高い貴重な情報を得ることが出来ました。

これまでに撮影をする際には広く乳腺組織を描出させ、欠損が無いように努めてきましたが、講習会受講後にはそれだけではなく、さらに精度の高い検査が行えるように日々試行錯誤をするようになりました。

認定技師となったことで自信が持てましたが、撮影技師としての責任がより重くなったことも改めて実感いたしました。今後も受診者の利益が最大限となるようなマンモグラフィ撮影を行えるよう、技術向上に努めたいと思います。

最後に、神奈川県における講習会を主催された神奈川県医師会、講習の場を提供して下さった済生会横浜市東部病院、休日にも関わらず早朝から遅くまでご指導いただきました講師・スタッフの方々に深く感謝を申し上げます。

マンモグラフィ撮影技術講習会の感想

独立行政法人 国立病院機構 田中 佳和子

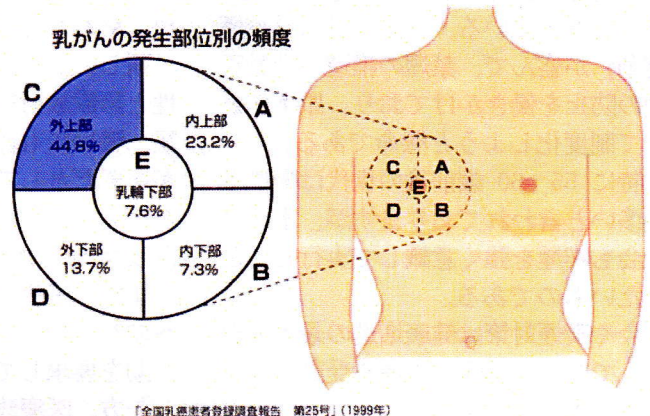
平成20年11月29、30日に神奈川県医師会主催で開催されたマンモグラフィ撮影技術講習会を、私は受講しました。以前に受講したときはB認定だったため、今回の講習では当初、講習を受けることよりもA認定にランクアップすることばかりを考えていました。しかし今回、講習で教わることが身についてこそその認定であることを改めて実感することが出来ました。

今回の講習で良かった事は、ポジショニング実習の1グループの人数が少なかったため、時間が十分にありMLOもCCもじっくり教わることができたことです。またグループは男女別にもなっていたため、撮影中に気をつける点など特に男性技師にとっては有意義な実習になったのではないかと思います。

講習全体を通して大切だと感じたことは、マンモグラフィの撮影技術や精度管理の知識を得て向上させていき、乳がん検診の精度を上げていくこと、施設間での差をなくすということです。

私も乳がん検診の発展に少しでも貢献していけるように、努力していきたいと思っています。

Breast cancer





みんなの広場

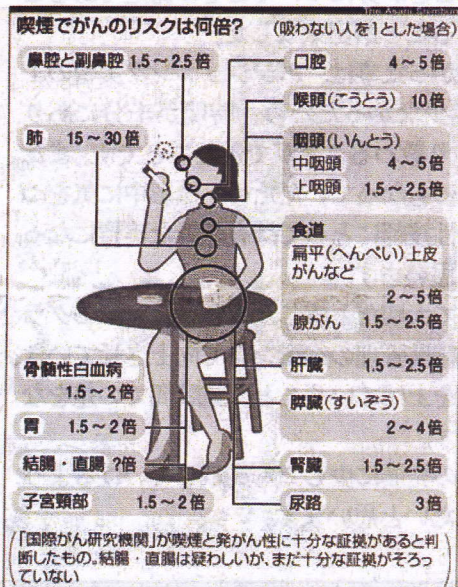
[会告] 神奈川放友会  
総会開催のお知らせ

書面による総会開催を平成21年4月5日(日)付けにて開催します。

必要書類は、別紙にて全ての会員に配布するので、熟読されて必ず総会参加用の「専用はがき」にて、必要事項をご記入の上、平成21年4月10日までに投函して下さい。

喫煙者高い発病率

禁煙を意識し実行しよう  
がんの原因物質などを専門的に研究する国際がん研究機関(IARC)は、04年に発行した冊子で疫学的データの検証結果を図のようにまとめている。



肺がんは通常の15~30倍である。  
日本癌学会は禁煙宣言を発表し、「禁煙・防煙・分煙のすすめ」を健康教育として進めている。神奈川県も「禁煙運動」が盛んで、禁煙の推進や受動喫煙の防止を働きかけており、県条例として制度化しようと懸命である。

特に55~60歳前後の世代は喫煙者が多いと言われておりますが、本人も社会も喫煙を強く意識して実行して頂きたいものである。

「今や喫煙対策は健康増進の最重要課題」であり、禁煙の推進や受動喫煙の防止を働きかけましょう。

平成20年度 神奈川県主催  
診療放射線技術講習会が終了

恒例の県主催平成20年度診療放射線技術講習会が、2月22日(日)開催され年間5回の開催を終了しました。

受講者は診療放射線技師、医師が対象で、5回の受講者は次の通りでした。  
平成20年9月7日 am236名 pm199名  
11月16日 am162名 pm156名  
12月14日 am193名 pm170名  
平成21年1月25日 am189名 pm211名  
2月22日 am157名 pm132名  
延べ受講者数1805名であった。

また、受講率80%以上の受講者である修了者121名には、講習会修了証書が渡された。

神奈川県放射線技師会

第4次中長期将来計画委員会答申書  
昨年、創立60周年を迎え2007年度に第4次中長期将来計画委員会が設置されていたが、平成20年10月23日付けて委員会より窪田会長に答申書が報告されていた。

この答申書の全容が「神奈川放射線 Vol.61 No.5 Jan. 2009」にて会員に公表された、その要点は次のようなものであった。

- I はじめに
- II 神奈川県放射線技師会の方向性
  - II-1 県技師会の事業展開
  - II-2 具体的な事業展開
  - II-3 会員を増やすためには
  - II-4 県技師会運用の効率化
  - II-5 地区技師会との連携
- III 他団体・組織との関係
- IV 公益法人制度へ向けて
- V 事務所移転の検討
- VI 終わりに

新しい公益法人制度に対しての公益性と診療放射線技師を考え、国民、県民、職場にも理解度を高める啓蒙活動が必要だとしている。そのために会員が入会している価値を感じてもらえる、県技師会になることが重要である。

また、医療以外のボランティア活動への参加や、一般市民の中での地道な活動を要求している。

一方、医療政策に対して診療放射線

技師の業務拡大のチャンスと捕らえて、事業展開すべきだとしている。更に、技術のみではなく、リーダーの育成や医療経営的な教育事業も必要で、医療界変革の時代に沿った活動が必要であり、事務所拡大の具体化を望み答申を結んでいる。

放友会歌壇

<俳句>

冷え込みて 肩丸めての 寒き首  
着膨れで 遅れの電車 また乗れず  
大地ゆれ 屋根の雪落ち 足取られ  
朝夕の 吐く息白く ほほ赤く  
山里の 春のいぶきに 息弾む

<短歌>

皮剥げて 若竹光る はやし伸び  
孫の成長 まだかまだかと  
富士見えし 季節飛び込む 白い山  
吾の帽子を 被り直して  
青春の 東京タワー 昇れずは  
天高き影 行列に等し  
初桃花指差す花かず宙に舞う  
蜜吸う小鳥また花落とす  
食べ残し我が家はいつももったいない  
マンガリ・マータイ忘れるな  
師走来て 色鮮やかに 柚子香り  
庭のにぎわい 鳥も集まる  
外壁に 冬眠託す キリギリス  
孫におしえる 新春の庭

購読料の徴収について

年度が変わりましたので、「神奈川放友会 Newsletter」年間購読料を徴収させていただきます。

平成21年度分として年間500円です。納入をお願い申し上げます。

尚、送金などのお手間を考慮して、二年度分(21,22年度分)を前納されまそうお願い申し上げます。

[編集後記]

会の運営上では二期目を迎えますが書類方式による総会が告示され、4月5日付で開催されます。必ず総会参加ハガキを投函して下さい。

今回は10日程発行を早めました。会費無しの運営ですが、当分何とか頑張って発行しますので、最大のご支援をお願い致します。